

(3) 支線

支線は、交差する都市計画道路の交差部において①地形や道路網の形状などの条件により計画されている支線と、②幹線街路の機能を補完するために計画されている支線とに分類されます。

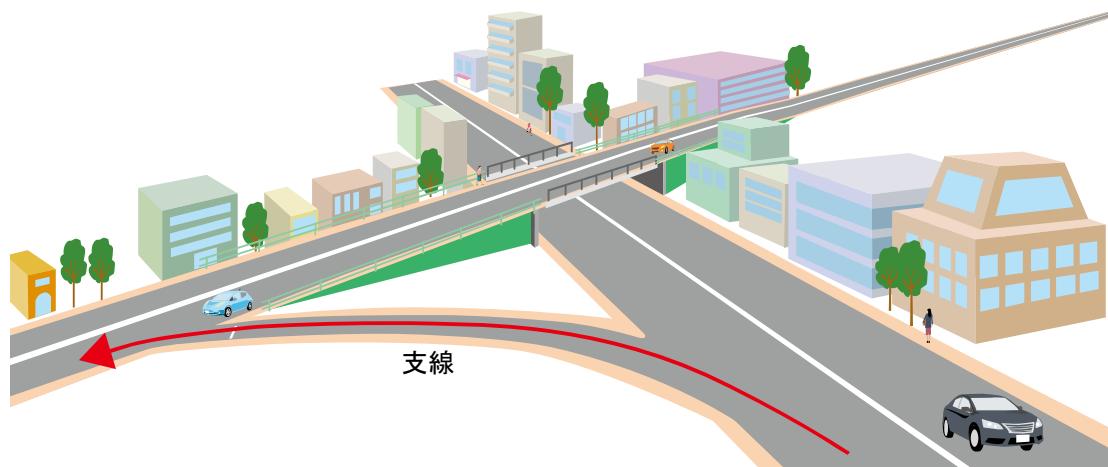


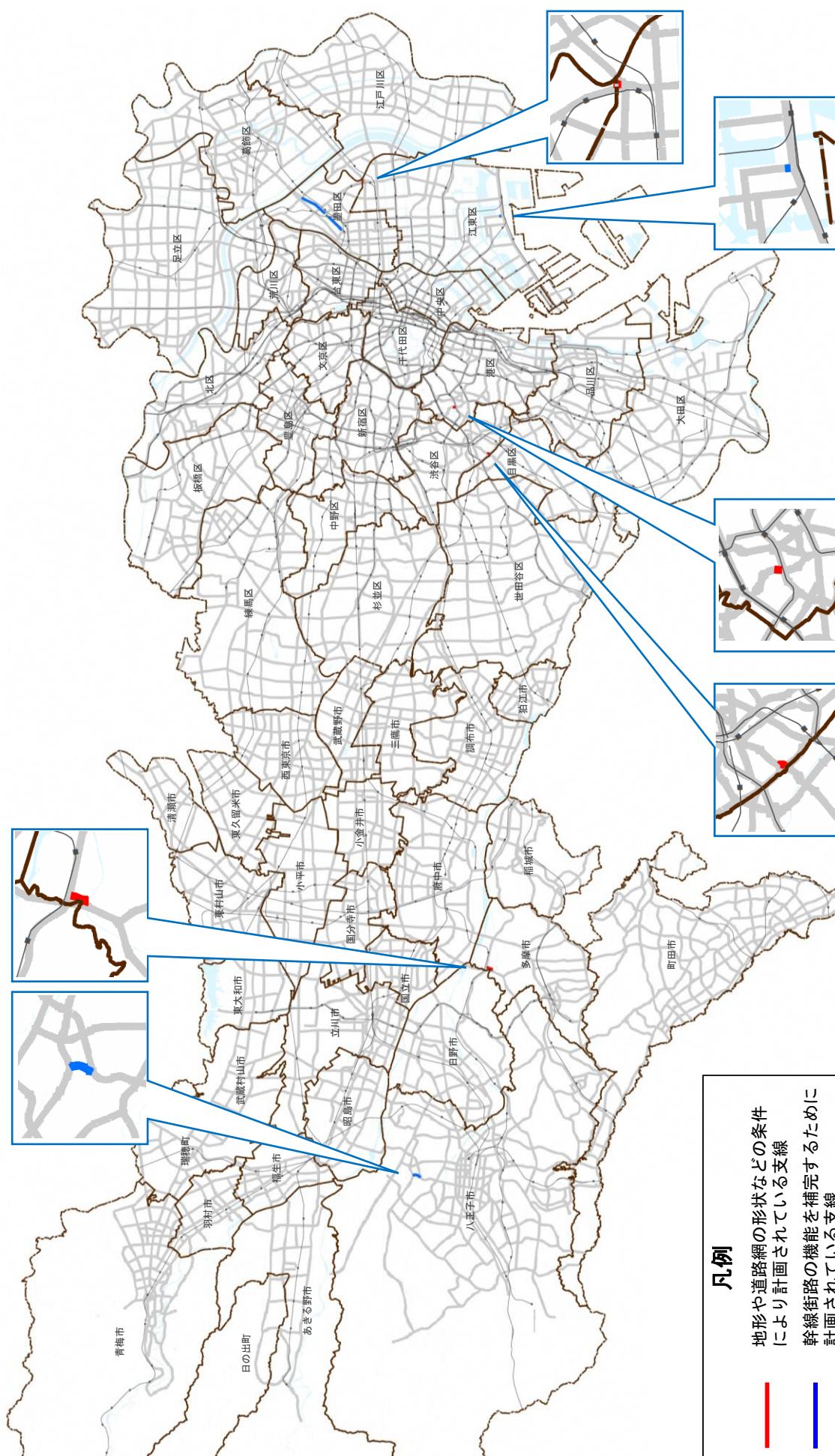
図 3-34 地形や道路網の形状などの条件により計画されている支線のイメージ

検証対象

都市計画道路（事業中及び優先整備路線等を除く。）のうち、支線が未着手箇所^[1]としました。

[1] 現在まちづくりの検討を行っている支線は対象外としました。

図 3-35 支線 検証対象



検証方法

計画されている支線の機能については、以下のとおり分類し、地域の実情を踏まえ、支線の要否を検証しました。

①地形や道路網の形状などの条件により計画されている支線

②幹線街路の機能を補完するために計画されている支線

①地形や道路網の形状などの条件により計画されている支線

支線と接続する本線が完成しており、周辺の道路によって交通動線が確保され、周辺交通に大きな問題がないと検証された支線については「**計画の変更（支線の廃止）**」を行う箇所としました。

本線が未整備の支線や周辺の交通状況等を考慮する必要がある支線については、地形の状況や今後の交通動向等を踏まえ、「**今後事業化を検討していく際に支線の要否を検証**」を行う箇所としました。

②幹線街路の機能を補完するために計画されている支線

下記のとおり分類して支線の要否を検証し、「**計画の変更（支線の廃止）**」を行う箇所、又は「**計画の存続**」とする箇所としました。

1) 広域的な道路の支線（概成道路）

概成道路における拡幅整備の有効性の検証を行い、支線の要否を検証しました。

2) 地域的な道路の支線（概成道路）

概成道路における拡幅整備の有効性の検証と、既存道路による代替可能性の検証^[1]を行い、支線の要否を検証しました。

3) 地域的な道路の支線（現道無道路）

既存道路による代替可能性の検証を行い、支線の要否を検証しました。

[1] P68 を参照してください。

検証結果

以上を踏まえ、支線の【計画の変更（支線の廃止）】及び【今後事業化を検討していく際に支線の要否を検証】予定路線の一覧表及び位置図を示します。

また、【計画の変更（支線の廃止）】予定路線の箇所図を示します。

表 3-6 【計画の変更（支線の廃止）】予定路線の一覧表

No.	路線名	所在区市町	延長 (m)	変更に向けた 検討主体
支-1	放射 14 号線支線 1	江東区	130	区
支-2	環状 4 号線支線 1 ^[1]	港区	150	都

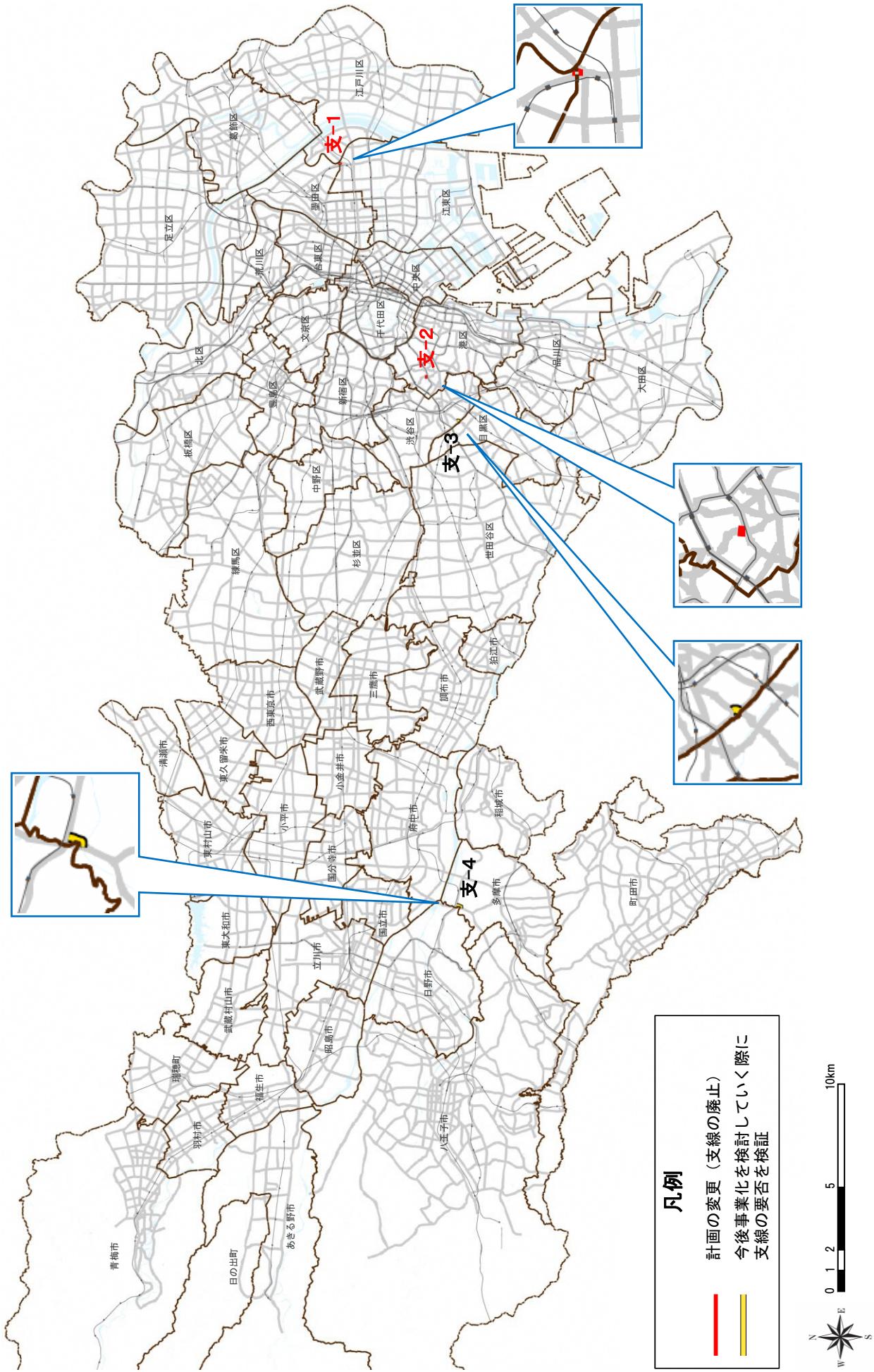
※ここで示す延長は目安であり、都市計画変更の延長とは異なる場合があります。

表 3-7 【今後事業化を検討していく際に支線の要否を検証】予定路線の一覧表

No.	路線名	所在区市町	延長 (m)
支-3	補助 50 号線支線 1	渋谷区	100
支-4	多摩 3・3・10 号線支線 1	多摩市	310

※ここで示す延長は目安です。

[1] 環状 4 号線支線 1 は、第 3 章 3 (1) 都市計画公園等との重複の検証対象となっています。(P57 参照)



【支線】

支-1 放射14号線支線1



支-2 環状4号線支線1



変更予定路線： ■■■ 、 完成又は事業中の路線： ■■■■

概成道路： ■■■■ 、 区市町境： -----

図 3-37 【計画の変更（支線の廃止）】予定路線の箇所図